

平成 27 年度 第 1 回静岡市発達障害者支援体制整備検討委員会 会議録

- 1 日 時 平成 27 年 8 月 25 日 (火) 午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分
- 2 場 所 駿河区役所 3 階 大会議室 1・2
(静岡市駿河区南八幡町 10-40)
- 3 出席者
- (委 員) 大塚玲委員 (委員長)、小林繁一委員、大橋敬子委員、小長谷忠委員、柴山綾委員、田形昌子委員、木原清孝委員、中根辰也委員、大澤恭史委員、杉山祐子委員、大石真理子委員、長谷川泰道委員
- (事務局) 松永保健福祉局次長、田形参与兼障害者福祉課長、白鳥地域リハビリテーション推進センター所長、安藤健康づくり推進課長、深澤参与兼子ども未来課長、糠谷参与兼こども園課長、伊藤参与兼子ども家庭課長、杉山商業労政課雇用労働政策担当課長、
障害者福祉課 渡邊主幹兼係長、一柳主査
静岡市発達障害者支援センター所長 前田卿子 氏、稲葉主任支援員、山川支援員
- 4 欠席者
- (委 員) 森山明夫委員、稲葉明美委員、那須利久委員
- (事務局) 原田精神保健福祉課長、内山参与兼児童相談所長、小林学校教育課長
- 5 報 告 (1) 静岡市発達障害者支援センター「きらり」の事業概要について
- 6 議 題 (1) 発達が気になる子(人)への支援事業について
(2) 平成 25～26 年度 実態調査から見た課題・支援策について
(3) 静岡市発達支援のための今後の方向について
- 7 傍 聴 者 一般傍聴者 0 人
報道機関 2 社

8 会議内容

開 会

(午後2時 開会)

(司会)

それでは定刻となりましたので、これより「平成27年度 第1回 静岡市発達障害者支援体制整備検討委員会」を開会します。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます障害者福祉課 地域生活支援係の一柳と申します。よろしくお願いいたします。

(司会より事務連絡)

(委嘱状伝達式：松永保健福祉局次長より委嘱状伝達)

(松永保健福祉局次長あいさつ)

皆様、改めまして、こんにちは。保健福祉局次長の松永と申します。

日頃より委員の皆様におかれましては、本市の障害者福祉施策につきまして多大なる御理解と御協力を賜りまして、誠にありがとうございます。また、本日は発達障害者支援体制整備検討委員会の委員に御快諾いただきまして、誠にありがとうございました。

当委員会は、発達障がいのある人に対する支援の在り方につきまして検討することを目的に設置しており、乳幼児期から成人期に至るまでの、各ライフステージに応じた支援体制について、これまで約8年検討を重ねて参りました。昨年度は発達障がい者支援の実態調査につきまして、市内の就労相談機関6機関と、発達障がい児者の2団体の関係者に対しまして実態調査を行いましたところ、本人や家族の抱えております、就労や生活に対する不安、あるいは職場での発達障がいに対する理解の重要性、就労継続の困難さなど、多くの課題が明らかになり、より一層の支援が必要だということに改めて痛感させられたところでございます。

今年度はこの実態調査に基づきまして、今後のライフステージに応じた切れ目のない支援体制に関して、福祉、医療、保健、教育、就労等の関係機関の連携を柱とした具体的な方策について検討し、一層の支援に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

本日、お集まりの当委員の皆様におかれましては、それぞれの分野の第一線で活躍されている方ばかりでございます。ぜひ、そのご経験をもとに専門的な立場から忌憚ないご意見をいただきまして、発達障がい者の支援体制の充実についてご協力いただきたいと思います。この2年間、よろしくお願いいたします。

(司会より事務局職員等紹介)

(司会)

議事に入ります前に、ここで会議の成立についてご報告をさせていただきます。

委員会の開催にあたりましては、静岡市発達障害者支援体制整備検討委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要となっております。

本日の出席委員は定数15名のうち、12名で、過半数を超えておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

続きまして、今回は委員改選後初の委員会でありますので、本委員会の委員長の選出に移りたいと思います。本来ですと、ここで仮議長を選出いたしまして、議事を進めるところでございますが、時間の関係もございますので、司会にて進行させていただいてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(司会)

ありがとうございます。

では、委員会設置要綱第4条第1項の規定により、委員長は委員の互選により決定することとされております。従いまして、委員長を委員の皆様による互選の上、選出していただきたいと思っております。委員長候補につきまして、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

(小長谷委員)

本検討委員会は、関係機関が連携し、静岡市における発達障がいのある人への支援体制整備について検討を行う場であります。

つきましては、特別支援教育の専門家であり、発達障がいのある人への教育を含めた支援方法などについて研究されております大塚委員を委員長として推薦いたします。

(司会)

ただいま、大塚委員を、とのご推薦をいただきました。

他にどなたかご推薦される方はございますでしょうか。

(各委員)

他に推薦なし。

(司会)

では、大塚委員を本委員会の委員長として選出することによろしいでしょうか。よろしければ、拍手をお願いいたします。

(各委員)

拍手

(司会)

ありがとうございました。

大塚委員を本委員会の委員長に選出することで決しました。

それでは、大塚委員におかれましては、お手数ですが委員長席へお移りください。

それでは、これより先の議事につきましては、委員会設置要綱第4条第3項に基づき、委員長に議長として進行をお願いしたいと思います。

大塚委員長、よろしくをお願いいたします。

(大塚委員長)

それでは、皆様よろしくをお願いいたします。

まず、本委員会の職務代理者を選出したいと思います。委員会設置要綱第4条第4項の規定により、「委員長に事故があるとき、又は欠けた時は、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する」とされております。

つきましては、本委員会の職務代理者として小林繁一委員を指名したいと思います。

小林委員、よろしいでしょうか。

(小林委員)

お引き受けさせていただきます。

(大塚委員長)

ありがとうございました。

議事に入ります前に、本日の委員会の公開についてお諮りいたします。

お手元の次第をご覧ください。

本日のご審議いただきます案件、議題(1)～(3)につきましては、非公開とする内容ではございませんので、公開して協議したいと思います。参考資料2「就労部会からの報告」につきましては、静岡市情報公開条例第7条第1項第1号に規定される個人情報が含まれておりますので、非公開としたいと思います。

委員会終了後に作成します会議録につきましても同様に、当該部分は非公開としたいと思います。ご異議ありませんか。

(各委員)

異議なし

(大塚委員長)

ありがとうございました。

それでは、議題（１）～（３）につきましては公開し、「参考資料２」につきましては非公開といたします。

それでは、次第の５ 報告に入ります。

5 報告（１）静岡市発達障害者支援センター「きらり」の事業概要について

(大塚委員長)

まず初めに、静岡市発達障害者支援センター「きらり」の事業概要につきまして、説明をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(前田発達障害者支援センター所長より説明)

(大塚委員長)

ありがとうございました。ただいまのご説明に関しまして、ご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。

(大塚委員長)

私の方から、少しよろしいでしょうか。

今年度の重点事業で、「ペアレントメンター活動」の実践の強化とありました。早期の子ども達の支援において、保護者支援はとても重要だと思います。「ペアレントメンター活動」とはそのようにとても重要な活動だと思っておりますが、「ペアレントメンター」にどれくらいの方が応募し、そして、どんな活動をしているのか、もう少し具体的に説明いただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

(前田所長)

11 ページ、12 ページをご覧ください。平成 22 年度から「ペアレントメンター養成研修」を実施しています。「ペアレントメンター」になるには、全 6 回の研修内容を一年又は、二年かけて受講し、この研修を修了された方が、今年も 1 名追加で、29 名おります。昨年「ペアレントメンター活動」で、幼児言語教室、子育て支援センターなどに行き活動した方が、全部で 7 名おります。今年もそこに加え、色々なところの茶話会、親の相談会、親子あそびの教室などへの活動に協力してくれています。よろしいでしょうか。

(大塚委員長)

ありがとうございました。

他にご意見、ご質問ありますでしょうか。

それでは、議事に入ります。

6 (1) 発達が気になる子(人)への支援事業について

6 (2) 平成25～26年度 実態調査から見た課題・支援策について

(大塚委員長)

まず初めに、(1) 発達が気になる子(人)への支援事業につきまして、説明をお願いします。

また、時間の関係もございましたので、引き続いて(2) 平成25～26年度 実態調査から見た課題・支援策につきまして、説明をお願いします。

ご質問・ご意見につきましては、この二つの説明の後に時間を設けさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

～障害者福祉課 渡邊主幹兼係長より説明～

(大塚委員長)

ありがとうございました。

ただ今のご説明につきまして、何かご意見、ご質問ありましたら、お願いします。

(大石委員)

こばと保育園の大石です。よろしくお願ひいたします。

このちらし「知っていますか？発達障がいのコト」ですが、保育園に送られてきたのは、職員数だけですが、前回の時に保護者の方にお渡ししたいということで、園児数分いただきたかったのですが、予算の関係もあり、まずは職員の分だけだったのかなと思っておりますが、もし、保護者分作っていただければ、資料3ページのところの一番上の「障害児巡回指導・相談」事業の対象者に「保護者の了解が得られた」と記載されておりますが、保護者の了解を得られるまでがとても大変な作業で、このちらしを見て保護者の方が少し意識したところで、職員に「先生ちょっと気になっていることがあるんですけど」と言葉をかけてもらえれば、私達もすぐに、「こういうところがあるんですけど行ってみますか？」などという問いかけもできますし、その後の早期発見、早期治療に繋がっていくと思っております。もし、保護者分、ちらしをもらえるようでしたら、お願ひしたいと思っております。

(大塚委員長)

お願いします。

(渡邊障害者福祉課主幹兼係長)

すみません、配慮が足りなくて申し訳なかったのですが、ちらしの方はまだ余裕がありますので、また、数を調査して、ご希望の方に配れるように準備しますので、よろしくをお願いします。

(大塚委員長)

お願いします。

(小長谷委員)

すみません、ただ単純に知りたいのですが。

資料7ページの学齢期のところに「放課後児童クラブ指導員実地研修事業」という記載がありますが、この放課後児童クラブでは発達障がいのあるお子さんが受け入れていただけるのか心配なところでもあります。受け入れてもらっているので、実地研修を実施しているのかなと思うのですが、どのくらいのお子さんがいるのかということに興味があるので、ここで聞いてもわからないと思うのですが、どのくらいいるのか教えてください。

(深澤子ども未来課長)

子ども未来課です、お世話になります。

児童クラブですが、平成26年度末で76クラブ、97室のクラブがあるのですが、正確な数は、申し訳ありませんが、今、把握しておりません。というのは、保護者の方からの申込書を受けて、こちらの方で利用決定をするのですが、やはり先程もありましたが、保護者として、まだ受容できない方もいらっしゃるので、申告をされている方は、一応把握をしていますが、指導員から聞く話ではやはりそれ以上、各クラブで一人ないし、複数いるとなりますと26年度末現在で97室ありますので100人を超える方が利用されているということです。最初に利用申込を受けた段階で分かったクラブでは、そのお子さんをどのように受け入れるかという事を各クラブごとに支援員と相談して、余裕があればもちろん受入させていただきますし、今、定員がかなりいっぱいなところで、支援員の手かずといいますか、なかなかきめ細かい対応ができなければ、場合によってはもう少し待っていただく状況もあろうかと思えます。

(大塚委員長)

すみません、今の件に関連して私も質問させていただきたいのですが。発達障がい疑われる子がどのくらいいるのかというのは難しい話だと思いますが、放課後児童クラブについては、特別支援学校の生徒さんはここに入っているのかまたは別なのか、

また、特別支援学級の生徒はここに入れるのかどうなのかという、そこははっきりわかっていますよね。所属がどこなのか、そのあたりはどうなのか教えていただきたいと思います。

(障害者福祉課長)

先に障がい関係ということで、少し切り分けをさせていただきたいのですが、特別支援学校の児童・生徒さんにつきましては、児童福祉法に基づく「放課後等デイサービス」を利用されている方が多いかと思います。従いまして、先ほどの放課後児童クラブにつきましては、それ以外の方のご利用と大きく、くくれるのではないかと思います。

(大塚委員長)

特別支援学級のお子さんはどうなりますか？

(深澤子ども未来課長)

先ほどの話のとおり、余裕があれば、相談しながら受入させていただき、どのような対応がとれるかということを保護者の方と支援員さんと相談しながら、受入させていただいております。

(大塚委員長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

(田形委員)

静岡市静岡手をつなぐ育成会 成人部、田形でございます。よろしく申し上げます。資料4ページ、上から二番目の「発達支援健診・総合発達相談」ですが、これは普通の健康診断というか乳幼児の診断でちょっと「？」のついたお子さんが対象という事で考えてよろしいでしょうか？その時にお母さんの方から、「この子、ちょっと発達が気になるのです」ということがあれば、それは分かると思うのですが、そういうことをお母さんがまだ感じていなくて、気が付いていない、または気が付いていても言いたくないということと言わなかった場合に、すごくたくさんのお子さんが健診に見えるので、その中でこの子ちょっと「？」かな？と先生が判断するのは難しいかなと思いますが、その点、お聞かせ願いますでしょうか。

(安藤健康づくり推進課長)

基本的には先生の判断になりますが、地区担当の保健師の方でマークしているというか、「疑いのある子」の事をその時に先生に伝えることができるので、そういう経緯で発見できると思います。

(大塚委員長)

私も今の事に関連して、質問させていただきます。最初の大石委員のご発言にも関連しますが、幼稚園やこども園の先生方が、まず「気になる子」がいても保護者の方がそのお子さんの障がいを認識していない、あるいは認識していてもなかなか幼稚園やこども園の方に伝えられない、そのところで幼稚園、こども園の先生方はかなりエネルギーを、気を、使うわけですね。ですからそのところが、本来は1歳6か月、3歳児健診、そして今のようなシステムである程度、幼稚園に入る段階ではきちんと保護者の方が認識しているはずだと思うのに、なかなかそこがうまくいっていない。どこがうまくいっていないのかよくわからないので、保護者が1歳6か月、3歳児健診できっちり診断されているのに、それを園に言わないだけなのか、あるいは認識が十分されていないのかなど、どういうシステムになっているのか、少しわかりにくいので、そのあたりの説明をしていただけると、助かります。どうも関わっているとスムーズにいかないような感じがするんですね。今言われた「発達支援健診・総合発達相談」で、気になるお子さんをフォローして、そこで、例えば自閉症の疑いがあるとか、そういうことをはっきりお伝えして、つなぐような形になっているのでしょうか。

(安藤健康づくり推進課長)

私、健康づくり推進課長ですが、この事業自体が、市内に9つある保健福祉センターでやっておりまして、その上の組織がまたひとつ各区の支援課というのがありまして、私、そのまたその上の組織の人間がきてしまっているのです、申し訳ないです。また、調べましてご報告させていただきます。

(大塚委員長)

お願いします。

(前田所長)

城東保健福祉センター、南部保健福祉センターには私と静岡市発達障害者支援センター「きらり」の心理士が一緒に行っています。3歳児健診の後のフォローで、療育機関や医療にはつながりにくいが、保健師さんが相談されている中で、幼稚園に入園にあたって、「ちょっと気になる」方が、発達支援健診にきています。年間3歳児健診を受けられる方5,000人いるうちの37名です。来られた方に関しては、「すくすくファイル」を作成し、「すくすくファイル」の療育歴、気になる事を全て書いたうえで、「これを園に入った時に、心配があったら園の先生にお渡ししましょうね」、ということで相談を受けております。「きらり」もしくは「医療福祉センター」で医療にかかれた方々も、できるだけ「すくすくファイル」を、今、初診時に渡しております。幼児言語教室も今「すくすくファイル」を使っております。去年くらいから定着してきているので、「すくすくファイル」を持っていますか？や、こういうものを知っていますか？どこかで相談を受けたことがありますか？などと、聞いていただければ

ば、意外と持っているかと思います。早期療育を受けて伸びてきた場合、特に軽度の方に関しては、非常に伸びてきているのでそのまま園でうまくやっていけるのかなと、お母さんからの希望や期待がすごく強いことと、あと、入園前にもしそれをいったら入園ができないのではないかというような不安があったりということもあると思います。それから私達のところで、それから「きらり」の方でも色々なところを巡回相談で回っておりますので、お母様の方からお話がない場合でも支援者の、保育士さんの、あるいは幼稚園の先生方の教室の中での支援技術のサポートという形で園に相談に入ることもできるので、そういう中で声をかけていただいて、園に訪問したときに一緒に話を聞きますかとか、こういったもの(「すくすくファイル」)がありますが、知っていますか?ということをお願いいただいたら、意外と持っているかもしれません。よろしく願いいたします。

(大塚委員長)

ありがとうございました。

小林委員、お願いします。

(小林委員)

こども病院の小林です。「発達支援健診・総合発達相談」というのは、さっき言った1歳6か月健診、3か月健診の事後健診にあたって、そこだとその後どうするかということに分かれてきますよね、「要医療」とか、県の用語だと「要精密健診」とか、全部は覚えていないんですけども、そういう風に分かれていく様なやり方で、私も昔、現場の方でかかわっていたんですが、そのこの仕分けまでは出来ていて、毎年どれにあたったのは何人いますという表は結構出ているんです。ただその後、最終的にどうなったかはずっと蓄積がなくて、この健診は本当に有効なのかと言われた時に、なかなかお答えが出しにくいということが県の発達相談事業で感じていたんですが、県だと色々な場所によってまた医療支援が違ってまして、例えば静岡市ぐらいの規模の場合に5,000人の子どもがいたら一割くらい今、怪しいと、検討する要素がある子が500人くらいいるということになりますね。そういう子たちが実際どういう診断されたというか、実際発達障害の子というのは、相当程度生活の困難が残る子から、幼児期にすごく伸びてほとんどわからないという子や、全体に軽かったのもので、中学生になり何となく周りとうまくいかなくなって分かった方など、実際色々なレベルがありますので、どうやってまとめていくのか非常に難しいところがあります。やはり1歳6か月健診や3歳児健診とは非常にしっかりしたものなので、そこでわかったものが長期的にフォローされていくといいますか、それは個人のプライバシーの問題との兼ね合いもあって結構難しいというのもあるかもしれないですが、親の許可をもらって、最終的にその子が社会人になる時に非常に良かったという結果が出れば多分みんな納得すると思います。それから、そういうものを目指して縦にフォローされるようなシステムを50万人とか70万人とか、本当はもう少し小さい方がやりやすいと思う

んですけど、区の大きさが20万人くらいだと、そういうことをやるのにいい大きさではないかと私は思っていますが、そういう「システムづくり」みたいなことと現実にはそういうフォローがどうされているのかというあたりはどうなっていますか？

(大塚委員長)
お願いします。

(安藤健康づくり推進課長)
資料1の一番最後(9ページ)に「家庭訪問」という事業がありますが、要フォローとなったみなさんへ、保健師が担当地区の家庭を「家庭訪問」してフォローしていくというシステムがあります。

(小林委員)
問題になった時点では多分、直後のフォローがあると思いますが、私達関わって、この子が社会人にちゃんとなれるのかな、どの程度独立した社会人になれるのかということを考えて、それができるように本人にも親にも色々な事を説明したり、やってもらおうとしているので、最終的にこの子はこうなりましたというデータ作りのシステムを作っておかないと、その子の相談をして親も少し安心するかもしれないし、子どもにもいい事ができているかもしれないけど、長期効果みたいなものが分かってこない気がします。

ですから、今、直後のフォローはきちんとされているというお話なんですけど、もう少し「長期的なフォローのシステム」を考えていただければいいかなと思います。その辺はいかがでしょうか。

(安藤健康づくり推進課)
ご意見いただきましたので、検討させていただきます。
ありがとうございます。

(小林委員)
では、よろしくお願いします。

(大塚委員長)
お願いします。

(前田所長)
健康づくり推進課の保健福祉センターの中で、内部資料で持っていると思うので、健診でフォローするのは20%位という話です。その子どもたちがどんなふうになるのか、そのところをもう少しきちんと外部に対して発信してほしいと私も「医療」と、「きらり」の立場から思います。数年前に早期支援体制をどういうふうに充実させる

といいかというところで、色々なところでどのくらいの人数を見ているかということ
を調査いたしました。今回の資料の中にありますが、それでいくと幼児言語教室は566
人、それから去年のデータですが、うみのこセンター、児童発達支援センター「いこ
いの家」の単独通園が50人です。並行通園と「うみのこセンター」の親子通園、い
こいの家の親子通園を入れて260人でした。それから医療福祉センターに毎年新患と
して静岡市内の6歳以上の方が200人来ています。

発達支援事業所で、「いこいの家」の前ですね、2歳、3歳の子ども達で、非常に
育てにくさを持った子ども達が通う発達支援事業所が市内に数か所ありまして、現在
70名以上の子ども達がいます。ですから、1,500人位ということだと、2歳から6歳
までをカバーすることになると、2歳～4歳ということを見ると、まだ全体の三分
の一のキャパシティではないかと思えます。

(大塚委員長)

ありがとうございました。

問題はこの後の議題にも関係しますので、この後またご意見いただきたいと思いま
す。

長谷川委員いかがですか。

(長谷川委員)

今年からこども園になりました、「ふじみ幼稚園」の長谷川と申します。よろしく
お願い致します。「きらり」さんにご案内いただいて、年間何回か職員の研修会を持
たせていただき、継続しての事例研究でありますので、職員にとりましては自信を持
って子どもたちに関わることができ、本当にありがたいなと思っております。何回か
きらりの前田先生にご指導をいただいている、あるお子さんの相談の関係で、今回私
を含めまして、担任も保護者と一緒に医療福祉センターに伺うことができ、家庭及び
園での今後配慮すべきこと等をご指導いただき、共有できたことはとてもいいことだ
なと感謝申し上げたいと思えます。それで一つ質問をさせていただきたいのですが、
言語に課題が見られるお子さんのことです。言語教室でお世話になっている子が何人
かいますが、年間に十分指導を受けられないという状況もあるようです。継続して指
導を受けたいというお子さんにとっては、少ないのかなという感じも受けておりま
すが、全体としてはどのくらい不足しているのか、必要な予算確保は、どうなってい
るのか、その辺の様子を伺えればありがたいと思えます。

(大塚委員長)

いかがでしょうか。

お願いします。

(渡邊係長)

障害者福祉課です。

ただいま、幼児言語教室の話になっていると思いますが、教育委員会の方で担当しておりまして、データの方ももっているかと思いますが、後程、調べましてお返事させていただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

(前田所長)

すみません、特別支援連携協議会の方でもこの話は出ております。現在 566 名の子ども達が、フォローを受けていると記載されておりますが、100 名以上の子ども達が待機しているということです。年長が 70% だそうです。年中ぐらまでしか言語教室に行くことができない、ということで今、発見が 1 歳 6 か月、2 歳と早い年齢で発見されるということになっています。2 歳児、3 歳児、4 歳児の子ども達が、言葉の遅れがあるということの、気づきがあって、幼児言語教室に行きたいとなっても、言葉の教室を提供できないということになっておりますので、非常にささやかですが、もう少し早くこういったものを増やす事ができないかということで、幼児言語教室の待機児童を対象にきらりの方でも親子遊びのクラブを始めましたが、10 数名ですので、100 名、200 名も子どもたちが教室での支援を受けたいということですが、教育委員会の方では就学前の子ども達を支援しているのが幼児言語教室ということで位置づけをしておりますので、就園前あるいは就園前後、3 歳 4 歳の子ども達の言葉と育ちを支援する教室というのが、静岡市においてもどこかで運営されるといいなあと思っております。

(大塚委員長)

はい、どうぞ。

(柴山委員)

ペアレントメンター代表ということで、そういう子を育てている親の代表としてまいりました。今、前田先生からのお話にもありましたが、未就園児の親子遊び教室の手伝いをさせていただいていますが、非常に、続けて関わっていくと、目に見えて効果が表れているのがわかります。丁寧に見てあげることがどんなに大事かということもあるんですが、やはり会場や、人や予算がないということもありますが、なるべくそこは初期に力を入れていただくと後に、楽というわけではありませんが、やはりつながっていくという事と、先ほど親の受入れ、覚悟との話もありましたけれども「認めたくない」という気持ち、正直親としてあります。その時に「発達の遅れ」、「障がい」という言葉がでてくると、親としては「ガーン」となったり、「隠したい」、という気持ちがあることも事実です。そこで軽い形で「育ちと遊びの教室」みたいな感じで、開かれた教室があれば、「ちょっと気になっている人」がもう少し気軽に相談できたり足を運んだり、最初の一步を踏み出すきっかけになるのではないかと思います。同じ関連ですが、色々な窓口があって、色々なことをやっていますが、「どこへ相談したらいいのか」この最初の一步がわかりづらい、気になっていても「障がい」とつくところには親は行きにくいので、例えば「子ども未

来課」というちょっと明るいイメージのところ、まずは受けてくれて、そっと回してくださると親は受け入れやすいのかなど、窓口が分かりやすいことを考えていただけのことを親としては望んでいます。

(安藤健康づくり推進課長)

窓口のお話なんです、10月に「子育て包括支援センター」という新しい窓口を、まずは市内に一つなんです、城東福祉センターに作ります。一括支援というか、窓口を設けて、まずはそこで受けつけて必要なところへ繋ぐというような制度がありますので、そこを利用していただければと思います。

(深澤子ども未来課長)

子ども未来課ですが、ご指名いただきました。私のところも子育て支援を担当しております、「子育て支援センター」という言葉も出ておりますが、27年度現在で、市内19カ所の子育て支援センターがあります。なかなか拠点的な館というのは少ないですが、先程、きらりの前田先生からのご報告にもありましたが、きらりのご協力をいただきまして、資料4ページの最下段のところにも「ことばと育ちの親子教室」ということで、音楽遊びを通じた「ことばと遊びの教室」をやっていたいております。なかなか子育て支援センターの職員も専門的な知識がない中で、専門的なことをご相談というのも十分な体制にはなっていないところですが、きらりさんのご協力をいただきながら、共催ということで事業をやらせていただきながら、少しずつノウハウをいただいております。支援センター自体は親子の交流の場であり、また子育て相談、お子さんの相談を受ける場でもありますので、そのような相談があった際には、まずは受け止めて安心して次のところに繋いでいける様な体制を作っていきたいと考えております。

(大塚委員長)

ほかにいかがですか。

(小林委員)

こども病院の小林です。

今まで出てきたことだと感じはしておりますけれども、私もこのパンフレットを就園しているすべての親に分けていますと宣伝になる、というか気づきのきっかけとなるかと思ったのと、大石委員のご意見に「なるほどな」と思ったのが、個々にもらうのがいいと思ったが、「発達障がい」と読んだ時に、はたしてこれで本当に相談に来たいかなと思ったのと、流れとしては大きくみれば子育て支援なので、入口は「子ども未来課」の方がいいなと、僕は思うんですね、ですので子育て支援センターのところの「ことばと育ちの親子教室」で、「子育てで心配なことがありますか」と、「障がい」という言葉をあまり使わないパンフレットを、親に渡すのは、しかし「こういうことがあったら、気になりますよね」というような中身だけは入

れておいて、そこに行ったら子どもは遊べるし、親はメンターの人に話を聞いてもらえるという、そんなシステムがあれば行きやすいが、最後にお金の問題があると思います。どのくらいの子が利用できるのかというのがありますが、初めての子どもにしたらいきなり「障がいではないですか」という言葉を言われるよりも誰が見てもそうで、早くそういうところに繋がった方がいいという子もいるかもしれないが、むしろ多数はそうではないかと思うのです。ですから、そういうやさしいシステムを作ったら、静岡は有名になると思います。全国に対していいことをしているとさえそうな気がしますでしょうか？

(各委員)

拍手

(大塚委員長)

はいどうぞ。

(大橋委員)

児童発達支援センター「いこいの家」の大橋です。

今言われたこと、すごく賛成だし、「いこいの家」の親子教室というのは、そういうレベルでやっているのだから、利用者がとても多いです。「障がい」という言葉は使わないで、「気になったらおいで」と「いつでもおいで」ということでやっているのだから、来ていただけるお母さんがとても多いです。ところが今の発達支援というか福祉の現状は「受給者証」を持たないと利用できないのです。ですから、利用したい方はみんな診断を受けないとはいけません。とてもそこで矛盾しております。受給した50名のお子さんたちは単独で通園していて、この親子教室は受給しなくてもどうぞとっているのだから、利用する方が多く、持ち出しでやっております。ここ数年の発達支援というのは受給者証を持たないといけないものだから、1歳6か月、2歳前に一応診断するねと言って、前田先生とそこを利用するために診断を出していただいて、診断がないと使えないのが現実で、その辺が一番矛盾しているなと私はいつも思っております。それと私のところで保育所等訪問支援を実施しているのですが、それも診断があるお子さんの親からの依頼で、受給者証を受けて訪問に行かせていただいております。訪問すると依頼を受けて行ったお子さんよりも、何も診断を受けていない「気になるお子さん」がいっぱいいるんだよね、と支援に行った者が言うのですね。それだけ、幼稚園、保育園というのは何も診断を受けていない「気になるお子さん」がたくさんいるのではないかと、実は理解しております。以上です。

(大塚委員長)

ありがとうございます。

次の議題に係るご意見も出ていますので、先に次の議題に進めた後、また、ご意見をいただければと思います。

それでは次に移ります。

6 (3) 静岡市発達支援のための今度の方向について

次に、静岡市発達支援のための今後の方向につきまして、説明をお願いします。

～ 障害者福祉課 渡邊係長より説明 ～

(大塚委員長)

ただいまの説明に対しまして、何か質問・意見等がありましたら、ご発言をお願いいたします。

資料3のイメージでの図ですね、これについてご意見いただければと思います。

(田形委員)

12ページの資料3のところに書いてある「基本理念」と「基本的視点」の、「施策の方向Ⅰ」「早期発見、早期支援」となっておりますが、早期発見と早期支援の間に「早期受容」というのが入るかと思えます。主にご家族、特にお母さんの受入れが一番大きな一つの柱となっていて、お母さんがそれを受け入れてくだされば、こんなに大勢の方が支援してくれるので、何とかなるのかなと思うのですが、おうちの方の受容が結構大きな一つの柱かなと思えます。それと先程、大石先生、長谷川先生が言っていました、こども園さんも、このところとても苦勞されているかなと思えます。その辺はおうちの方に受容していただくためにどんな事があるのか、ひとつ加えていただけたらいいかと思えますが、いかがでしょうか。それこそ先程おっしゃっていただいたように、「障がい」ではなくても「ちょっと気になったら」というところから、ちょっとうちの子は「？」がつくのかなというところをお母さんにわかっていただくと、支援するところが5歳以上になっても、親の接し方ひとつでその子が伸びたりするところもあると思うのです。親が、受容しているのと、していないのでは、大きく違うので、その辺で「早期受容」をひとつ加えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

(大塚委員長)

ありがとうございます。ご検討いただければと思います。

では、私の方からひとついいでしょうか。今の「早期発見、早期支援」のところでは、具体的施策「あそびの教室」がありますが、「あそびの教室」も大切だと思いますが、やはり先程から話題になっている「幼児言語教室」、ここが発達障がいの子の就学前の大きな拠点になっている、今話題になりましたように、待機しているお子さんもいるし、なかなか希望の回数を利用できないというのでこの幼児言語教室を重点施策に

していただきたいのと、もうひとつは、幼児言語教室は本来は構音障害のためにスタートしたわけですね。今でも半分以上は構音障害の発音の問題で、来ている子が多くて、そうすると言葉の教室はうちの子が行くところではない、と思っているお母さんもいるのですよ、自閉症のお子さんで発音や言葉もいっぱい知っているけど、コミュニケーションが取れないおさんは、お母さんが、どうもあそこは違うというふうに、それで小学校の「通級指導教室」もかつては言語障がい指導教室に発達障がいのおさんもけっこう行っていたが、今もわかれています。幼児言語教室は幼児言語教室で大事ですが、例えば、他県ですと、「発達支援教室」のような形を作っているのですよね、今は幼児言語教室に色々な言葉に関するお子さんがいて、私は分けてもいいのかと、「発音に問題のある子」と、「コミュニケーションに問題のある子」では、だいぶ指導も違うので、分けてもいいかなと思います。もうひとつは幼児言語教室は教育委員会がやっていますが、本来、学校教育の範疇にないものをサービスでやっているもので、これ以上拡充するというのはなかなか難しい面があると私は思っていますので、これは本来、福祉のところでやる方がいいのではないかと、子ども未来局でやっていただいてもいいし、幼児言語教室は教育委員会でそのままやるのもいいですが、「発達支援教室」のようなものを作っただけならば、やはり福祉部局でやるという、それについても検討していただく方がいいかなと思います。ぜひ検討してください。

(小林委員)

こども病院の小林です。

多分ご存知かと思いますが、行政の方に、「障がい児」という言葉が出た時に、この「発達障がいの子」というのはどういう子か言いたくなりましたので、言わせてください。「障がい受容」という強い硬い言葉を使うと、イメージとしては自閉症の子でほとんど目も合わせてこない、言葉も3歳になってもほとんどあるかないかというように、非常に重くて、これはたぶんずっと続くだろうと思うものを覚悟して受け入れる、みたいなイメージが一方であると思うのです。確かに受容というのはそういう受容もあります。ところがどちらかというとな数が多いのはもう少し軽くて、だけどちょっと平均よりずれている、まあ「グレーゾーン」とよく言ったりしますね、まあそういう子は自閉症の子でも発達してきますが、そういう子はもっと発達するのです。

「障がい」という言葉は本来は何らかの能力が欠損して固定したものが、もともとの意味合いです。目が見えない人がだんだん見えるようになるということではなく、見えない状態で一生過ごす、ということで障がい受容という言葉もあつたと思いますが、発達障がいに障がいという言葉を使いましたが、実はすごく変化します。だからそういう人にとって受容というのは、平均より違うと思っているけど、上手に、どうやったら関わられるのかと気づいてもらわないと、だいたいは正直言って変な関わりをします。なぜこんなことをするのかとか。そうやってできない事をやりなさいみたいな関わりをするので、子どもはどんどんできなくなります。だから出来上がった障がいゾーンというのは、こういったら申し訳ないですが、親子の合作です。本人自

身が平均とは違うけど、苦手な事を持っているけど、それをうまく発達させられないといえますか、わからないから仕方ないのですが、だからそれがわかってきたので受容するとはどういうやり方をするともう少し上手になるよ、ということをお話してもらったためなので、受容という言葉が少し強すぎるなという感じもします。ということで、発達障がいというのは変化するというイメージでそれを親に分かってもらうというパンフレットを作ってもらいたいと思います。よろしくお願いします。

(大塚委員長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

(前田所長)

「きらり」、「医療」の立場から、今、小林先生のお話を聞かせていただいて、発達障がいも軽度の方ほど、やはり障がいはだんだん薄れていきますし、発達の違いというものを受け止めてもらって、全国的にも早期支援を取り込んでいるところは気づきの段階からの支援ということで、静岡市も初めの頃は早期発見、早期受容みたいなことを言っていました。受容という言葉よりは、気づきの段階からの支援、診断前からの支援ということで、親がちょっと育てにくさとか、言葉の遅れとか、とにかく他のお子さんとの違いといったものに気づかれた時、どうしたら、うまく言葉や発達を伸ばしてあげられるか、育児がうまくいくかという事の支援をするところからスタートしていくには気づきの段階からの支援、診断前からの支援というふうに、あるいは療育前からの支援のところをうたっている市町村、県が増えていきますので、静岡市もぜひそういうところを載せて欲しいなど。そしてもう一件、先程出ていた「発達支援センター」、「児童発達支援センター」、「幼児言語教室」などいろいろなものを補うというところで「児童発達支援事業所」で幼児デイサービスを実施していますが、そこも静岡市においては診断名が必要ということです。東京都や山口は診断名は不要で、「この子は支援が必要」ということだけ必要なもので、健診や、療育機関が見た時に「言葉の遅れがあるので、言葉の支援が必要」とか「育児が非常に大変だから育児支援が必要」など、そういう形で診断名ではなく今の表れに必要な支援というものを書くような形になればもう少しいいのかなと思いました。

(大塚委員長)

ありがとうございました。

これまで、乳幼児期を中心に議論されておりますが、その他にも学校教育の立場から、いかがでしょうか？大澤委員いかがでしょうか。

(大澤委員)

大澤でございます。いくつか思いの中も含めまして、発達障がいの子どもの理解や支援は、小学校も中学校もそうだと思いますが、かなり定着してきた部分があります。抵抗感もすくなくなってきたかなと思っています。これは行政の方々も含めて、

皆様方も含めて、色々な方々の支援の表れと感じています。このことを基に、切れ目のないライフステージに応じた支援体制について、わかる範囲で教えていただければと思います。小さな頃に発達という障がいを抱えた幼児が色々な支援を含めて、幼稚園・保育園、小学校、中学校と進み義務教育が終わります。その後のところについては、自立し、自分で生きていく力を見つけさせていくことは当然ですが、そういう子どもが、どういう就労に向かっているのかということについて調査が必要なのではと思っています。そういう調査を今までしたことがあるのかどうか、教えていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

(大塚委員長)

いかがでしょうか。

(障害者福祉課長)

おそらく今、言われたような調査は過去、されていないかと思います。いわゆる先程からお話が出ている、生まれてからどうかは別として、最初の気づきから成人に至ってどのような社会生活を送っているかというところの調査は、過去、本市においてはしていないかと思います。おそらく国においてもやっていないのではないかと思います。

(大塚委員長)

ありがとうございました。

では、特別支援学校の立場から杉山委員、ご意見ありましたらお願いします。

(杉山委員)

皆さんのお話を伺っていて、今日の資料も拝見させていただいて、私自身ももっと勉強しなければならないと改めて感じています。私も今、特別支援学校の中学部と高等部の職員室で通常仕事をしているので、就労の話もよく耳にします。やはり就労に行くまでの間に保護者の理解という大きな課題、ご本人の支援は学校も責任があるので、一生懸命やるのですが、それと同じくらい保護者への支援が大切で、お子さんの就学までの段階はわりと順調に来た方たちが学校生活の中で、だんだん大変になって、生活のしずらさが出てきて、特別支援学校に来るケースもあります。普通高校に進学している方もいるし、私立高校へ進学されている発達障がいの方もおります。意外とネックなのが保護者、保護者の考え方なんです。そこら辺の支援で就労に関する難しさを感じるので、そういう支援の仕方はどういうのがあるのかなど、実際に高校を卒業する時になり、進路指導の先生がその子を一对一で支援して何とかいけばいいのですが、その後、数年経ったら会社をやめてしまったりという情報を聞くので、その辺りの支援体制が市として、その後ずっと継続していくのは本当に難しい事だろうなど改めて思いました。それともう一つ、不登校のお子さん達の中に発達障がいの方もいるなどというのは感じているので、今日この場には学校教育の方は参加されていないか

もしれないのですが、その支援を小学校段階から十分にやっておくと中学校の不登校の子が少し減少するのかなと思います。そちらの方にどのくらい予算をかけ、そういうところを静岡市としてどう対応していくのかと、福祉の面もそうだし、教育の面もどうなのかなと思います。あと、学校教育の中での支援員さんの研修会の時間の確保とかは非常に大事なことなのかなと思っています。以上です。

(大塚委員長)

ありがとうございました。

就労関係について、ありましたらご意見をいただきたいのですが。

木原委員、ご意見ありましたらお願いします。

(木原委員)

ハローワーク静岡の木原でございます。日頃は色々な連携でお世話になっております。昨年度、就労関係については初めて手を付けたというのが多分本当のところだと思います。それまでは「すくすくファイル」を中心とした話の中で、乳幼児期、学齢期の支援が中心だったと思いますが、昨年後半に実施した実態調査のご報告は皆さん受けているかと思います。本人の指導の中にも課題は出てきていますが、それに対しての実施については今年度以降という格好になっているかと思います。たぶん皆さん見たかと思いますが8月12日の静岡新聞の中部地区のところに「大人の発達障がい」という社会部記者の記事がかなり大きく出ておまして、かなり報道関係についても、大人の発達障がいについて就労がうまくいっていない状況が多数みられるということ、報道関係においてもかなり重要として考えられている事と思います。

労働関係につきましては、発達障がいについては、実は発達障がいとして登録している人については、ほとんどいないと状況です。ただ相談窓口については発達障がいらしいまたは診断書を持って来られる方はかなりの数にのぼっております。ですから今後本人が大人になって、継続して働いていくことを考えて、大人になってどのような支援をしていくかということについて今年度からは市の方と協力して進めてまいりたいと考えておりますので、関係機関の皆様方も、ぜひご協力のほどよろしく願います。

(大塚委員長)

ありがとうございました。

中根委員、ご意見ありましたらお願いします。

(中根委員)

ハローワーク清水の中根でございます。今、静岡の木原所長が話をしたとおり、同じ労働関係行政として、発達障がいのある方の支援として市をはじめとした関係機関との連携を含め、個別の相談につきましては企業の理解をいただきながら一つ一つ就労等相談をすすめているところでございます。今、発達障がいとしてハローワーク清

水に登録されている人は、今日出てくる時、調べてきたら、ハローワーク清水の「障がいのある方の就職相談」に約 400 名が登録している中で、発達障がいとして登録の区分がされている人は 6 名でした。ですのでそれ以外の療育手帳や、精神手帳などをお持ちの方はそちらで登録されているものですから、就労のハローワークにおいて少ない数での相談ですけど数が多い少ないは関係なく、ひとつひとつの就労にむけての相談というのは丁寧にしていきたいと考えておりますので、関係機関と連携を図りながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(大塚委員長)

ありがとうございました。

残り時間が少なくなって参りました。まだご意見のある方はいらっしゃるかと思いますが、この議題はここまでとさせていただきたいと思っております。

傍聴の方、報道機関の方いらっしゃいますか？それではここからは非公開となりますので、恐れ入りますが、傍聴の方、報道機関の方はご退席願います。

それでは、最後となりますが、次第 7 のその他「参考資料 2 就労部会からの報告」について静岡市発達障害者支援センター「きらり」より説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次第 7 その他「参考資料 2 就労部会からの報告」

(山川静岡市発達支援センター支援員より説明)

非公開

本日の議事は終了します。委員の皆様におかれましては、円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございました。

これにて進行を司会にお返しします。

(司会)

大塚委員長、ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましても、長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。

本日、委員の皆様からいただきましたご意見を参考に今後の支援体制整備について検討をさせていただきたいと考えております。

次回の委員会は、平成 28 年 2 月頃の開催を予定しております。開催日時等については、別途ご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上を持ちまして、平成 27 年度 第 1 回静岡市発達障害者支援体制整備検討委員会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

閉 会

(午後 4 時閉会)